の無料相談 2月

相談名	В	時	場	所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日	13:30~16:30			法律が関係する困りごと (弁護士) ※予約制
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15	広報広聴課 (☎内線	(a th/d2276)	市に対する要望、苦情、意見など (担当職員)
司法書士相談	12日(水)	13:30~15:30		(☎内線2376)	相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法 律問題(司法書士) ※予約制
行政書士相談	20日(木)	13:30~16:30			相続や契約書(賃貸·売買·雇用·介護)などの 作成に関すること(行政書士) ※予約制
総合労働相談	14日(金)	13:30~16:30	広報広聴課		労働・社会保険関係、労使トラブルなど (社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
土地家屋調査士相談	5日(水)	13:30~15:30	広報広聴課		土地の境界問題や建物の登記に関すること (土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談	19日(水)	13:30~15:30	広報広聴課	(☎内線2376)	国や県の行政に関する困りごと、悩みごと (行政相談委員)
税務相談	4日(火)⋅11日(火)	13:00~15:00	税理士会土浦支部	那 (☎ 824-5055)	税に関すること (税理士)※予約制(予約時間10:00~14:00)
心配ごと相談	毎週水曜日	13:00~16:00	社会福祉協議会	(2 821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センタ-	_ (☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15	こども福祉課	(本内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00	地域子育て支援セン	/ターさくらんぼ (☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:30~16:30	療育支援センタ-	ーほか (☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~土曜日	10:30~17:00	青少年センター	(2 823-7838)	青少年についての困りごと (相談員) ※電話相談可
教育電話相談	月~金曜日	9:00~16:00	教育相談室	(2823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (第1・3水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00)	土浦合同庁舎県南地	方交通事故相談所 (☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員・弁護士)
人権相談	月~金曜日	9:30~16:00	法務局土浦支局	(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
結婚相談	15日(土)	15:30~16:30	男女共同参画センター 研修室		結婚相談(県マリッジサポーター) 問い合わせはこども福祉課(☎内線2281)まで
	19日(水)	14:00~16:00			
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00	新治地区公民館	(2 862-2673)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
精神保健相談	4日(火)	14:30~16:30	土浦保健所	(2 821-5516)	精神障害者の医療などに関すること。 (精神科医師) ※予約制。1日2件まで。
	21日(金)	14:00~16:00			日時が変更になる場合があります。
女性の フェミニスト相談	毎週水曜日 8日(土)	11:00~15:40 10:00~14:40	男女共同参画セン	ンター	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど (専門の女性カウンセラー) ※予約制
だ めの 一般相談	14日·28日(金)	13:00~16:00		(2 827-1107)	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

消費生活センターより

間消費生活センター(☎823·3928

宅配業者をかたった迷惑メールにご注意ください

よりご確認くださいとアドレスがあるが、開いて確認してもよ 帰りました」と書かれており、不在通知のようだ。配送物は下記 《事例》:携帯電話に、実在する宅配便業者名でメールが届いた。 「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち

絶対にアドレスを開かないよう助言しました。 て、実在する宅配便業者をかたった偽のメールと思われるため、 のような方法で不在通知を送っていないとのことでした。よっ 《アドバイス》:センターで調べたところ、当該宅配便業者はそ

万が一、開いてしまったら……

①宅配便業者のホームページとそっくりの画面が表示されま す。個人情報を抜き取られるフィッシング詐欺に遭う可能性 が高いので、注意が必要です。

②意図せずダウンロードしたアプリがきっかけで、不特定多数 求をされた。 の人に同様のメールが送信され、携帯電話会社から高額な請

③自分の携帯電話の契約情報を抜き取られ、高額な買い物をさ れてしまった。

このようなメールが届いています(例 などの被害も報告されています。

アドレス (例) https://xxxx/宅配便業者 持ち帰りました。配送物は左記よりご確認ください。 お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが、ご不在のため、

に開かないことが大切です! 注意が必要です。心当たりのないメール内のアドレスを不用意 困ったことがあったら、消費生活センターに相談しましょう。 今回紹介した事例に併せて、通販サイトを装ったメールにも